

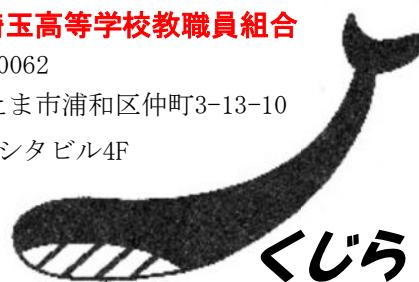


発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

NO. 683

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

人事院勧告・中教審 賃金・労働条件改善に向けて

◆「やりがいと結びつかない長時間労働の 常態化、競争力があるとはいえない給与」

8月8日、人事院の勧告が出された。民間給与の状況を反映し「約30年ぶりとなる高水準のベースアップ」として官民較差11,183円(2.76%)、月例給・ボーナスともに引き上げを勧告した。しかし眼目は人材不足に対する「採用市場での競争力向上のため」の若手賃金アップである。90年代後半の「氷河期世代」は賃上げも鈍く(7月28日日経)、公立小学校の採用試験は4割が志願倍率1倍台の「危険水準」となっている(8月28日日経)状況はこの程度の改善ではまだまだ「競争力があるとはいえない」。しかも小見出しの常態化した長時間労働が「やりがいと結びつけば我慢できる」と読み取れないか。

いずれにしてもその他の勧告の焦点を確認すれば

- ・地域手当(都道府県内の差を解消する)
- ・通勤手当(現行70000円を最大15万円まで)
- ・扶養手当(配偶者の扶養手当の見直し)
- ・再任用職員の手当拡大
- ・勤務間インターバル(目安となる時間は11時間)

勧告は国家公務員に対するものである。地方公務員については今後、それぞれの地方公共団体の人事委員会から勧告が出され、交渉となる。地域手当については9月10日に総務相が案を示しているが、扶養手当の見直し提案同様、地方の実態に即して私たちにとってマイナスとならないように交渉することとなる。

◆文科省 教職調整4% → 10%以上

タダ働き・働かせ放題の元凶である給特法の廃止を日教組は運動方針に掲げ、文科省と交渉し、中

教審でも取り組んできたが、残念ながら強い「巻き返し」によって文科省は8月、4%を13%とする案を示してきた。しかし、あくまで「来年度予算案概算要求」であり、財務省がこれをのむ保障はない。しかも13%は実質的な残業手当に見合う額ではない。

県教委は2025年3月末までに超過勤務時間を時間外労働の上限である月45時間・年間360時間とするとしているが、

①そもそも超過勤務はあってはならない
(しかも「不払い労働」)

②示されたのは法的規制の限界時間
(目標として掲げたことはマシではある)

③45時間・360時間が達成されても超過勤務がある
事実はまったく変わらない

(超過勤務＝「不払い労働」に変わりがない)

つまり、私たち学校現場の「働き方改革」としてはほど遠いのである。

◆「埼玉県」の教員採用案内ではバラ色の 未来が描かれている

県教委は「日本一働きやすい」学校をアピールし、採用試験案内では「働き方改革」も掲載されているが、美しいことばかりで1日の労働時間が7時間45分であることは明記されていない。待遇は高校・大学新卒261000円、特別支援は272000円とある。来年度はさらに10%あがる(昨年は5.9%)。ちなみに50代は1.1%(同0.3%)。

若手優遇なのである。労働条件改善は交渉によって勝ち取る以外の手段はないのである。

第3回障害児教育研究集会

～社会モデル、人権モデルへの転換を～

寄宿舎の集会と障教部の集会を併せた形で行うようになって3回目、北海道から沖縄まで全国から集まった人々が100名以上で会場はいっぱい。初日8月4日の基調講演とグループ討議、翌5日の分散会の様子をお伝えしたい。

基調講演「社会モデル」と「人権モデル」

初日の基調講演は「学校でいかに社会モデルと人権モデル」と題し、認定NPO法人DPI(障害者インターナショナル)日本会議の崔栄繁(さい たかのり)氏を迎えて行われた。国連では既に医学モデルから社会モデルへの転換が謳われて久しいが内容をいくつか箇条書きでお伝えしたい。

○社会モデルと人権モデルの「モデル」は違う事を示す

○社会モデルは社会参加の不利の原因のヒントを示すモデル、人権モデルは法律や道德規範を具体的に示す

○社会モデルによって明らかになった障害者の社会参加の不利の原因が社会の障壁にある、という事を基に、具体的に障害者の人権を障害のない人と平等に守る為に「障害の人権モデル」が提唱された

他にも様々な話があったが、社会モデルと人権モデルの関係を注視する必要性と学校現場で行われている、問題を当事者個人に帰する医学モデルは早急に取りやめるべきだと感じた講演だった。

保護者も参加してのグループ討議

基調講演を受けて、休憩後のグループ討議では人権モデルをどう捉え、現場で実践していくかを議論した。参加者の中には通常学級に通う障害児をもつ保護者もあり、保護者の視点から見た、日々余裕がない通常学級の様子が話題となった。話し合いの中で、給食の時間もまともに取れない程、現在の教

育現場が日々逼迫しており、それが教職員の余裕を失わせ、結果児童生徒が通常学級で生きにくくなる現状が浮き彫りになった。

また、別のグループでは、各県の現状が伝えられ、医学モデルでの捉え方で学校活動が進められている所もあれば、先進的に進めている所もあるようだが、全体としては、まだまだ医学モデルでの学校活動が多いようだ。その後行われた懇親会でも、各県の状況をざくばらんに話し合う事が出来、交流を深められた。

レポート発表を交えての分散会

翌日の分散会では、通常学級をいかにして変えていくかが議論の中心となった。集会のまとめで田口康明氏(鹿児島県立短期大学教授)は、国連が指摘するように『障害は、個体の人間の中にあるのではなく、社会の中にある』のであり、この社会モデルで指摘される『社会的障壁』を現実的に打ち壊してくれるのが人権モデルであると言及された。又、通常学級で不登校が増え特別支援学校に行く子が増えている問題の裏には、新自由主義の影響(通常、新自由主義は現場に裁量を持たせて競争させるが、教育現場では裁量を持たせず競争だけさせている)があり、それ故に現場が破綻すること、その改善の為に指導要領を変えていく論議を活発化させ、教員と子ども達を守っていくことが重要である、とのお話が非常に印象的であった。

全国からの参加者でいっぱいの会場



第3回くじら会議

10/5(土) 1:00~5:00 武蔵浦和コセン10集会室

「生徒に死にたいと言われたら、あなたは？」